別紙様式第1　様式2-1

個票 ①

（令和4年度第2次補正） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	高森町	（都道府県：	熊本県　）
本事業の担当部局名	住民福祉課　福祉係		

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援（都道府県主導型コース）				
個別事業名	高森町結婚新生活支援事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日　～	令和6年3月31日	事業開始年度	平成30	年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	900,000				円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け）

＜地域における実情と課題＞
・HP、TPC、広報等で周知しているが認知度が低い。
・人口減少や少子高齢化により、結婚する人がそもそも減少している。
・「少子化対策」として、出産祝金や子ども医療費助成事業等も実施しているが、子どもの数は減少傾向である。

＜本個別事業の位置付け＞
・高森町では、「高森まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げた施策の一つに「結婚・出産・子育て支援」を掲げている。
その中で、①希望のある結婚をかなえる、②安心した出産環境の整備、③教育・スポーツ振興の三つの取組みを行うこととしており、本事業については、①希望のある結婚をかなえるに位置付けられる。

（本個別事業における現状と課題）

（課題への対応）

個別事業の内容 ※（注）3

1. 概要

【補助対象要件】

・所得要件	☑	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合	
・年齢要件	☑	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合	

【補助上限額】

29歳以下の場合	☑	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	☑	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合	

【対象費目】

☑ 家賃　☑ 住宅購入費用　☑ リフォーム費用　☑ 引越費用

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込

	2	世帯		
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯	左記以外 1 世帯

【積算根拠】

（1）支給見込世帯数
・29歳以下の場合1件（支給見込世帯数）×600千円（補助上限額）×2/3＝400千円
・39歳以下の場合1件（支給見込世帯数）×300千円（補助上限額）×2/3＝200千円
①16件×②62%×③25%≒2
①令和4年度高森町婚姻件数
②「令和2年人口動態統計」令和4年に結婚生活に入った夫婦ともに39歳以下の世帯割合
③「令和2年人口動態統計」令和4年世帯主の年齢別、世帯所得の割合
39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円未満（所得換算約400万）世帯割合
新婚世帯からの申請状況によって、追加の応募及び予算措置を検討する。

【令和4年度申請状況】

（令和 4 年 4 月～令和 5 年 1 月）
申請 実績 世帯数 1 世帯

②継続補助見込	継続補助実施の有無	有	
見込世帯数	0	世帯	
対象経費支出予定額	0	円	

3. 広報の実施予定

・ホームページ、広報、ケーブルテレビ（たかもりポイントチャンネル）にて周知。ケーブルテレビについては放送回数を増やすなど周知を強化。広報については、年に数回周知を実施するようにする。
・婚姻届を提出された方への窓口での説明。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	婚活イベントでの年間成婚数	件	2	0（令和4年1月時点）
	高森町での年間出生者数	人	40	19（令和4年1月時点）

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率	%	1.78（平成29年度）
	婚姻件数	件	16（令和4年度見込み）
	婚姻率	%	0.264（令和4年度見込み）

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	30
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	40

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・町HPに加え、県HPとも連携して広報を実施。 ・結婚新生活支援事業（都道府県主導型市町村連携コース）に関しては、熊本県が広域的に実施する以下事業を連携して主体的に取り組む。 【結婚】管内企業・施設における「結婚応援の店」発掘（KPI設定有） 【子育て】「聞きなっせAI くまもと」FAQ定期更新（年2回）、公共施設情報更新（適宜）
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	社会福祉協議会に婚活イベントの実施。ボランティアも活用し、より多くの参加者を募っている。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。